

2. 調査結果の概要

景観に関する協議・調整の実施状況

協議・調整の認知・経験 (Q1、2)

- ・本アンケートの回答者における景観等の協議・調整についての認知度は高く、さらに全回答者の約4割が実際に協議・調整を経験している。

協議・調整による効果・影響 (Q3~13)

- ・行う側の立場としても、受ける側の立場としても協議・調整によって建築デザインの質や周辺との街並みとの関係が良くなったとの回答が多いことから、協議・調整は景観に対して効果的であると考えられる。
- ・その一方で、行う側の回答と比較すると、受ける側の立場では良くなったと感じている割合が減少していることから、行う側と受ける側とでは協議・調整の効果に対して意識に差がある。
- ・協議・調整が施主や事業へ与える影響については、施主との関係、事業費、事業期間のいずれも約半数が特に変わらなかったと回答している。一方で施主との関係は約2割、事業費は約5割、事業期間は約4割が悪化していることから、協議・調整が事業に対してマイナスの影響を与えている場合もある。

景観に関する協議・調整の仕組み

協議・調整の対象 (Q14、15)

- ・協議・調整の対象については、公共の建築物が最も多く約8割、他の選択肢についても7割前後の回答があり、協議・調整が不要と回答した割合も非常に低いことから、多くの建築物等に対して協議・調整の必要性は高いと思われる。
- ・協議・調整の際の条件については、特定の区域内とボリュームが回答の多い結果となった。また、協議・調整が不要や全てを対象とすると回答した割合も低く、一定の条件のもとに協議・調整を行うことが求められている。

協議・調整のタイミング (Q16~20)

- ・高さ・ボリューム、デザインコンセプト、用途といった項目は事業の初期段階に協議・調整すべき内容としてあげられ、次いで配置計画、外構植栽・素材、色彩へと事業が進むにつれて協議・調整すべき内容が変化している。また、協議・調整すべきでないという回答は、基本計画段階が最も少なく、事業が進むにつれて増加する傾向となっており、協議・調整を効果的に行うにあたっては、事業段階に応じた内容とすることが求められている。
- ・また、全体的に見ると、高さ・ボリュームと色彩を協議・調整すべきという意見が多くなっている。

第三者としての専門家の必要性（Q21）

- ・ 専門家の立場から見ても、第三者としての専門家が協議・調整に関わるべきと約9割が回答していることから、協議・調整の場において専門家が求められていることが分かる。

第三者としての専門家の専門性（Q22）

- ・ 第三者として協議・調整に関わる専門家の専門性については、建築設計の実務者の割合が最も高く約7割が回答しているが、その他のいずれの分野（ランドスケープ、都市計画、アーバンデザイン、法律）においても研究者よりも実務者が求められている。

専門家が関わる際の協議・調整の体制や進め方（Q23）

- ・ 協議・調整の体制・進め方については意見が分かれたが、専門家の他に行政職員や地域住民等もフラットに参加して、協議・調整を行うことが最も回答が多く、オープンな議論の場が求められていることがうかがえる。

景観形成のためのガイドライン・基準のあり方

求められているガイドライン・基準（Q24、25）

- ・ ガイドライン・基準として、具体的な数値基準よりも地域の目指すべき目標や方向性を示すことが求められている。
- ・ さらに、設計の際に必要なガイドライン・基準の内容について目標・方向性が最も多く、色彩以外に具体の建物デザインに関する内容の回答が低いことから、設計する側としては具体的な数値基準はあまり求めていないことがうかがえる。

専門家の資質

周辺環境への配慮（Q26）

- ・ 何らかの配慮をしている人は9割以上となっており、回答者のほとんどは周辺環境に配慮しながら業務を進めていることが分かった。

レビュアーに求める資質（Q27）

- ・ 「互いの意見を尊重し有意義な議論をすることができる」、「設計意図を理解したうえで指摘することができる」がいずれも5割以上、「地域の事情に精通している」が約4割の回答があったことから、協議・調整を行う人物像として、実務の経験がありながら人間性が高く、かつ地域の事情に精通していることが求められていることがうかがえる。